

ぎかい TIMES

令和7年6月1日発行 No.77



わくわく消防ひろば

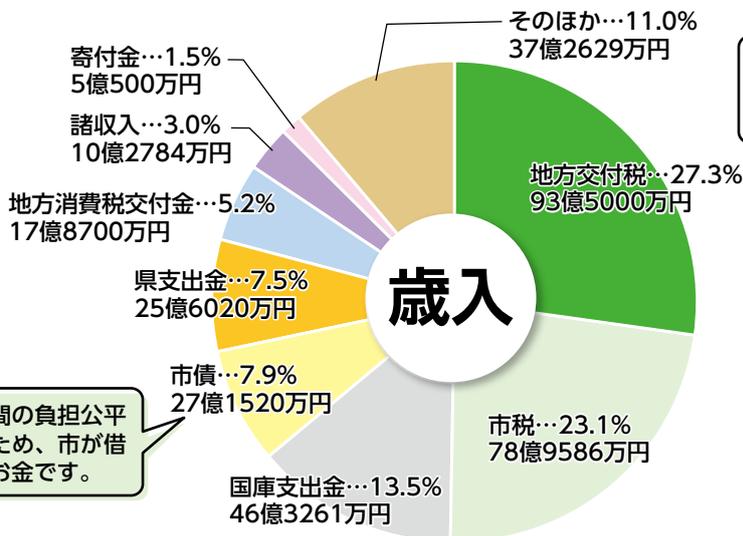
4月に開署した消防本部東部分署で、消防職員が行う訓練の見学や体験ができる消防体験イベントが開催されました。消防服を着た子どもたちは、消防車を間近に感じながら放水するなど、消防の仕事を学びました。

CONTENTS

令和7年度予算…2 予算審査特別委員会…4 3月定例会 議案審議…5 常任委員会審査Q&A…6 審議結果一覧…7

一般会計予算 342億円

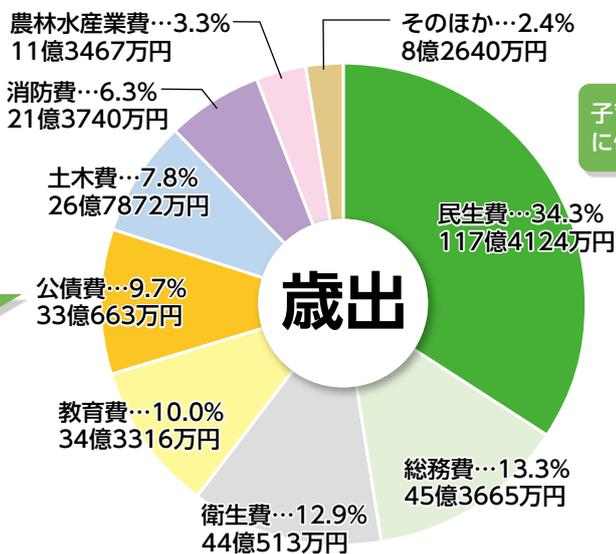
前年度比 5.3%増



自治体の規模や財政力に応じて国から交付されるお金です。

世代間の負担公平性のため、市が借りるお金です。

歳入においては、最低賃金引き上げなどの賃金上昇による所得の増加により、市税の増収が期待できるものの、長引く物価上昇や世界情勢などが景気を下押しする可能性があることから、先の見通しは不透明であり、依然として予断を許さない状況。



子育て支援や福祉に使うお金です。

借金の返済に使うお金です。

歳出においては、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や老朽化が進むインフラ、公共施設等の維持更新にかかる支出が避けられない中、エネルギー価格や人件費の高騰、物価高などによる経常経費の上昇が想定されることから、以前にも増して財政負担が避けられない状況。

各会計別の予算

会計	内容	令和7年度予算	前年度予算		
一般会計	福祉や教育、道路整備など、市の基本的な事業を行うための会計	342億円	324億8000円		
特別会計	国民健康保険のように、保険料を徴収して特定の事業に充てている場合など、一般会計と区別する必要がある事業の会計	193億4500万円	176億6500万円		
	内訳	病院事業債管理	43億8000万円	32億4600万円	
		国民健康保険事業	事業勘定	80億1200万円	79億7900万円
			施設勘定	8300万円	8400万円
		後期高齢者医療	8億8300万円	8億6200万円	
介護保険事業	59億8700万円	54億9400万円			
企業会計	民間企業のように、利用料金などの収益で運営している事業の会計	31億9031万1千円	32億9218万3千円		
	内訳	水道事業	21億6165万5千円	21億8134万円	
		公共下水道事業	9億584万円	9億6133万9千円	
	農業集落排水事業	1億2281万6千円	1億4950万4千円		

Pick Up!

令和7年度予算 注目事業

ふるさと応援寄附推進

2億7627万円



返礼品として人気のハマグリ

旭市を応援しようとする個人、団体、企業からの寄付を財源に各種事業を推進し、様々な人の参画により活力あるまちづくりを進める。

旭市20周年記念

新規 1961万円



旭市20周年

これまで歩んできた歴史を振り返りながらお祝いし、さらなる飛躍の契機となるよう記念式典を開催。併せて大相撲旭場所を開催する。

地域医療体制整備

新規 2535万円



市民が安心して子育てができる環境整備の一環として、事業者に補助金を交付することにより、小児科を誘致し、小児科不足の解消を図る。

女性デジタル人材育成推進

新規 363万円



女性を対象に、テレワーク等に必要となるデジタルスキルを習得するためのセミナーを実施し、自営型テレワーカーの育成を行う。

海業推進

新規 496万円



海業の中心となる飯岡漁港

飯岡漁港を海業に利活用するため、旭市海業推進地域協議会を設置し、未活用の地域資源の価値や魅力を有効活用した海業を推進する。

事業者デジタル化支援

新規 610万円



事業者のデジタル化への関心を高めるための啓発セミナーや、デジタル化を希望する事業者に、デジタル技術の導入を支援する。

防災対策整備

1939万円



導入予定の気化熱冷風機

避難所へ発電機で稼働できる気化熱式冷風機と移動式エアコンを配備し、停電時の熱中症などへの対策を講じる。

部活動地域クラブ運営

新規 537万円



生涯学習課内に地域クラブ運営事務局を設置し、令和8年度の全中学校休日部活動完全地域移行に向けて計画を策定する。

学校給食費の完全無償化

学校給食費の負担軽減額
▲2億3509万円



子育て世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の無償化に加え、第1子・第2子の学校給食費を半額免除から全額免除へ拡充する。

予算審査特別委員会

新年度の事業と財源をチェック



新年度の事務・事業にどれほどの経費をかけ、財源をどのように調達するのかなどをチェックするために「予算審査特別委員会」を設置し、令和7年度各会計予算8議案を審査しました。審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。

詳しい内容を知りたい場合は6月中に掲載予定の会議録をご覧ください。



旭市議会
会議録検索システム

令和7年度一般会計予算

総務

問 参議院選挙費、市長選挙費、市議選選挙費に係る、ポスター掲示場設置撤去委託料について、金額の差額が出ている理由を伺う。

答 それぞれの選挙で看板の大きさに違いがあり、大きさの差によって、委託料も差が出てくる。

問 参院選と市長選はダブル選挙になるかと記憶しているが、その際に掲示場を二つ同時に設置していくことで金額が安くなるなどはないのか。

答 参院選と市長選は同時に行う予定で進んでいるが、看板はそれぞれ独立した看板なので、別々の委託料で見ている。

問 国はデジタル選挙掲示板の検討を始めているという話を聞いたことがあるが、市のほうで検討したことはあるか。

答 現在、デジタルを活用した掲示板については、検討していない。

問 旭市20周年記念事業大相撲旭場所開催補助金900万円について詳細を伺う。

答 場所については総合体育館を想定。座席数は大体2400で、参加する力士は序二段から横綱まで合わせて200人程度。8月の下旬の開催を予定している。



土木

問 道路舗装改修工事1億9468万9千円について、主な舗装改修する路線はどこか伺う。

答 主な道路は、東総広域農道の舗装打ち替え工事、市役所前通りの新川区コミュニティセンターから加藤設備まで、コミュニティセンターから加藤設備まで、継続で豊畑小学校北側、銀座通り、ほか3路線。

問 道路をきれいに舗装した後に水道工事などを行って、継ぎはぎだらけになるようなことが見受けられるが、先に水道・下水道工事をやって、その後に舗装をやったほうが、コスト的にも見栄え的にもいいと思う。そういう他の課との連携は意識しているのか。

答 年度当初に、上下水道課と民間のガス事業者やそういったところに、工事箇所を問い合わせさせている。新川区コミュニティセンターから加藤設備までの部分については、現在水道の入替えをやっているところなので、終了後に舗装

修復するという形になっている。

教育

問 育英資金給付事業について、来年度の採用予定人数は。また、高校の授業料無償化となった場合、育英資金の授業料相当という扱いがどうなるのか伺う。

答 令和7年度の育英資金の人数は、令和6年度と同じ62人を新規採用するという想定で計上している。高校無償化との兼ね合いについては、これまでも公立高校の場合、910万円までは実質無償だった。育英資金の場合は所得の要件があるので、基本的にはこの範囲の中に今までも入っていた。高校無償化の制度ができたときに、授業料相当という金額についてもいろいろ議論はあったが、そのまま継続して実施している。

問 育英資金の原資は、どこから出ているのか。

答 育英資金の給付に充てる費用は、以前は一般会計から支出していたが、令和4年度から育英基金を取り崩して、給付に充てている。

予算審査特別委員会委員

委員長	宮澤 芳雄
副委員長	宮内 保
委員	正副議長を除く全議員

市長提出議案

- 予算案件 …………… 11件
- 条例案件 …………… 18件
- 人事案件 …………… 3件
- その他案件 …………… 2件

この定例会には、令和7年度各会計予算、条例の制定・一部改正、人事案件など34議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意・承認されました。

質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると議案質疑の録画映像をご覧いただけます。



議案
第12号

旭市犯罪被害者等支援 条例の制定

犯罪被害者等が受けた被害の軽減 や回復を図るため条例を制定

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るため、新たに条例を制定する。

問 この支援条例の制定に伴って、参考にした法令や文献、ほかの自治体を参考にした場合、どこの自治体の条例を参考にしたのか。

答 参考にした法令や条例は、犯罪被害者等基本条例と、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律、それと刑法など。参考にした自治体は、千葉県、千葉市、四街道市、印西市など。

問 犯罪被害者が職場復帰するための支援は、どのように行う予定か。

答 犯罪被害者等が被害に遭った後も、職場の理解を得て働き続けるということが当然望ましいと考えている。そのため、本条例の第6条で事業者の責務にあるとおり、事業者は基本理念の通り、犯罪被害者等の置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性についての理解を深めることとしている。犯罪被害者等の就労、その他その犯罪等による

被害者に関して事業者に求められる手続きなどについても、十分配慮するよう努めるものとしている。また、犯罪被害者等が同じ職場で働き続けることが困難な場合には、ハローワーク等と連携して、犯罪被害者等が置かれている状況に応じた就労支援を実施していきたいと考えている。

問 助成金の金額が明記されていないが、なぜか。

答 見舞金の金額や支給対象者、申請方法、支給金額等の詳細については、規則で定めていく。

問 犯罪被害者支援のための基金を創設する考えはあるか。もし、考えていないということであれば、財源の確保について、今後の方針や考えを伺う。

答 現在、市としては犯罪被害者を支援するための基金を創設する考えはない。支援する財源については、市の一般会計から支出する。

議案
第27号

旭市営住宅の設置及び管理 に関する条例の一部改正

西野住宅5戸、池の端住宅5戸に ついて用途廃止を行う

西野住宅と池の端住宅は、ともに昭和40年代に建築され、築後50年以上が経過し、耐用年数を超過していることから、老朽化が著しく、環境や防災などの管

理面でも支障をきたしている。ともに新規募集を停止し、空き家になった住宅から、順次用途廃止を行っている。

問 市は公営住宅をこれからどのようにしていくのか。

答 個別施設計画では、老朽化した古い公営住宅については、政策空き家として用途廃止し、解体していくとなっている。今後については、新たに公営住宅を造るとよりは、民間のアパートを借り上げ住宅にするという手法を取っていく必要があると考えている。

問 市営住宅を借り上げてという案が出たが、本当にそういうことを今の市政の中で考えているのか。

答 借り上げ住宅というのは、新たに市営住宅を造っても、その後の維持管理なり、老朽化施設の解体、そういった問題も伴うので、旭市だけではなく、全国的にそういった検討はされている。旭市で具体的な計画があるかというところ、それはまだないが、個別施設計画の中では、それを検討するということにはなっている。市で民間のアパートが不足している状況であればともかく、余裕がある状態であれば、それを使わせもらうほうが合理的であるし、設備が一通りそろっている住宅が比較的早期に手に入るといったところがあるので、そういった考えがあるというところ。

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は6月中に掲載予定の会議録をご覧ください。



旭市議会
会議録検索システム

建設経済常任委員会

令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第9号)

Q 南堀之内バイパス整備事業と飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業について、工事完了はいつ頃を予定しているのか。

A 南堀之内バイパスについては、令和7年10月頃には完成させたいと考えている。また、飯岡海上連絡道三川蛇園線については、令和7年度予算で今まで未買収地だった部分の工事を行い、令和7年10月の完成を予定している。

市道路線の認定、廃止及び変更について(議案第30号)

Q 今まで市道だったところを廃止することのだが、廃止になった道はその後どうなるのか。

A 今回の廃止路線については、田畑の整備事業があり、耕作しやすいように道路を新設し、田畑になった部分について廃止するもの。新設した道路については認定し、区画整理により農地となり、道自体がなくなったところを廃止する。



工事中の飯岡海上連絡道三川蛇園線

審査結果

委員会付託の4議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

旭市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について(議案第13号)

Q 令和6年4月1日施行で、旭市学校給食費徴収規程を改正し、給食費を半分にしたが、なぜ今回は条例を制定するのか。

A 本市では、これまで段階的に無償化を進めてきたが、物価高騰が続く中、子育て世帯への経済的支援を充実させるため、今回、市内小・中学校の児童・生徒の学校食費を完全無償化することにした。この際、学校給食セ

ンター設置条例等の諸規定を整理し、より明確にするために条例を制定する。**旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第22号)**

Q 児童遊園はこれからなくしていくのか。また、年間の管理費はいくらか。

A 個別施設計画では、利用頻度や施設の老朽化を踏まえて、地元区と協議のうえ、20%削減を目標としている。年間3万円で管理を区に委託しており、草刈りや遊具の塗装などをお願いしている。



廃止となった広原仲児童遊園

審査結果

委員会付託の11議案について、議案第22号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。請願1件について、賛成少数で不採択。

総務常任委員会

旭市犯罪被害者等支援条例の制定について(議案第12号)

Q 犯罪被害が起きたときに、制度が知らなかったということが起きてはいけないと考えるが、何をきっかけに被害に遭われた方が制度を知ることができるのか。また、被害者が死亡し、遺族が市外に住んでいる場合、支給されるのか。

A 千葉県や警察、千葉犯罪被害者支援センター、それらの関係機関と連携を図っている。犯罪が発生した際には、警察から犯罪被害者支援の情報

が、被害に遭った方へいくので、スムーズにいく流れになっている。また、遺族が市外の場合は、市外の方に支払う。**旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)**

Q こども家庭課を新設するに至った理由と具体的な業務は。

A これまで実施してきた、児童福祉及び母子保健業務の一体的な運営を実現するために設置する。業務は、子育て支援課の児童福祉、児童虐待防止業務と家庭児童相談業務及び健康づ



4月から新設されたこども家庭課
くり課の母子保健業務を行う。

審査結果

委員会付託の10議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

令和7年第1回定例会 審議結果一覧

賛否が分かれた議案等と欠席者のあった議案等

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
			常世田正樹	伊藤春美	菅谷道晴	戸村ひとみ	伊場哲也	崎山華英	永井孝佳	井田孝	島田恒	片桐文夫	遠藤保明	林晴道	宮内保	飯嶋正利	宮澤芳雄	伊藤房代	向後悦世	景山岩三郎	木内欽市	松木源太郎	
市長提出議案																							
1	令和7年度旭市一般会計予算の議決について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	×
2	令和7年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	×
22	旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	議	○	○	○	○	○	○	×
31	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	欠	○
32	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	欠	○
34	旭市副市長の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	○	欠
議員提出議案(発議案)																							
4	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○
請願																							
1	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再設定などを求める請願	不採択	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	欠	×	×	議	×	×	×	×	○	○	

※遠藤保明議員は全議案等欠席。

全員賛成で議決した議案

- 議案3 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案4 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案5 令和7年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案6 令和7年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案7 令和7年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案8 令和7年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案9 令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について
- 議案10 令和6年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案11 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案12 旭市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案13 旭市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について
- 議案14 旭市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案15 旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案16 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案17 旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案18 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案19 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案20 旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案21 旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案23 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案24 旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案25 旭市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案26 旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案27 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案28 旭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案29 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案30 市道路線の認定、廃止及び変更について
- 議案33 専決処分の承認について(令和6年度旭市一般会計補正予算)
- 発議1 旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 発議2 旭市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 発議3 旭市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市政を問う!

第1回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



市長の政治姿勢について

問 市長に就任して3年8か月
余り、将来を見据えながら
様々な施策をバランスよく進めて
きたと思う。合計特殊出生率が
1・38と県内3位にランクインし
たということが示すように、旭市
におけるまちづくりが順調に進捗
し、成果が出始めた表れであると
感じている。そこで、これまでの
米本市政を振り返り、自身として
どのように評価しているか伺う。

答 令和3年7月、市長という
大役を拝命して以来、市長
としての職務を遂行する中で、改
めて責任の重さを実感するととも
に、その職責を全うするため日々
努力を積み重ねてきた。人口減少
や少子高齢化、また近年の物価高
騰などの全国的な問題、そして
旭市が抱える課題を克服するた
め、様々な世代の意見を聞き、限
られた財源を有効に活用しながら、
チーム旭でしっかりと各種の施策
を進め、おおむね及第点をつけら

高病原性鳥インフルエンザ対策について

れるのかなと認識している。

問 県は相次ぐ鳥インフルエン
ザの発生を受け、対策経費
として100億円の補正予算を編
成し、防疫措置として実施する殺
処分費用などのほか、今後新たな
鳥インフルエンザの発生を想定し
た備えのための経費を補正したよ
うだが、鳥インフルエンザが発
生した養鶏場に対し、殺処分された
養鶏または卵などの補償はどのよ
うになるのか。

答 現在、国や県において家畜
伝染病予防法に基づく殺処
分に対する手当金の支給や消毒等
の費用補助が予定されている。そ
のほか、影響を受けた畜産農家の
経営再開、経営継続、経営維持を
支援する家畜疾病経営維持資金に
よる貸付けや利子補給を通じて畜
産農家の経営を継続できるよう支
援体制を整えている。市としては、
本資金について県や関係機関と連
携して無利子となるよう実施して
いく。

その他の質問事項

- マイナンバーカードとマイナ保
険証について
- 感染症対策について
- 带状疱疹ワクチンについて



宮内 保 議員





島田 恒 議員



高病原性鳥インフルエンザへの対応について

問 殺処分された患畜の埋却・焼却処分の方法について、

どのように処分したのか。

答 埋却については、農場の敷地内または近隣の適切な場所を確保し、周辺環境への影響を最小限に抑えるため、土壌の浸透率や地下水位などの条件を慎重に調査した上で埋却場所を決定し、実施する。焼却については、発生農場内に適切な埋却地が確保できない場合や環境面で懸念がある場合に、焼却施設で高温焼却を行う。

農業政策について

問 本市の農業生産は、千葉県第1位である一方、農業従事者の高齢化が進み、若手の育成・定着が課題となっている。そういう中で、特に移住就農希望者に対する具体的な支援策についてはどういったものがあるか伺う。

答 令和5年度から移住検討者向けの農業体験を実施して

おり、本市の農業と雰囲気を知ってもらう機会を創出している。国の就農支援制度である経営発展支援事業や経営開始資金のほかに、旭市独自の取り組みとして、市外から転入して農業を始めようとする若者などへの家賃を支援する転入者農業チャレンジ支援金、新たに農業を始める方に対して農業用機械・施設の取得費や農地の賃貸借費の一部を支援する新規就農者支援事業などの事業を実施し、将来的に本市の農業の中核的な担い手となるよう支援している。

問 この支援制度は、他市に比べて大変充実している。高齢化により廃農、離農する方と移住によって新規就農を希望する方たちなどを市としてマッチングする仕組みの整備はできないか。

答 廃農する農業者と新規就農希望者とのマッチングは、双方にメリットがある支援として推進したいと考えている。令和7年度から導入予定の地域おこし協力隊では、一つの例として、廃農する農業者と協力隊のマッチングを行うことで、廃農予定の農業者の下で農業を学びながら、いずれ農業を継承してくれる協力隊を育成することもできればと思っている。

障がい者福祉の充実について

問 令和5年6月1日時点での本市の障がい者雇用率は2・77%だった。現在、障がいのある方の雇用率は上昇したのか、併せて目標値について伺う。

答 令和7年2月1日現在の障がい者雇用率は3・13%で、法定雇用率を上回っている。目標値については、令和8年度までに雇用率を2・6%にするとしているが、法定雇用率の見直しに合わせ、次回の計画策定時に適切な目標値となるよう検討している。

問 *チャレンジ・ド・オフィスを本市でも導入してもらいたいのだが、市では障がいのある人を何人雇用しているのか。

答 ※チャレンジ・ド・オフィス：解説は16ページ。令和7年2月1日現在の障がい者雇用数は19人。常勤職員が10人、再任用職員が1人、会計年度任用職員が8人。所属は市長事務部局で11人、教育委員会事務局で6人、派遣職員で1人、

消防本部で1人である。

問 一人も取りこぼさないまちづくり、あったか！旭、チーム旭を掲げている本市は障がいのある方の雇用を積極的に行っているが、特別支援学校を卒業した若者の就職先は依然として足りていない。現状の継続雇用と併せて、チャレンジ・ド・オフィスを導入し、雇用人数をさらに増やして、実雇用率10%を目指してほしい。市長の考えを伺う。

答 本市では旭市障害者計画等に「基づき」とともに生きるまち、あさひ」をスローガンに掲げ、就労支援を含めた様々な障がい福祉施策に取り組んでいる。議員から提案があったチャレンジ・ド・オフィスの設置については、市で雇用した職員は市役所に定着してもらいたい思いがあるので、他事例を参考にしながら研究していく。障がい者雇用については、市は民間企業の手本となるよう率先して行わなければならない立場にある。今後も障がい者雇用を継続的に進めていくとともに、障がいのある職員がその能力を十分に発揮して自分らしく活躍できる職場環境の整備に努めていく。
その他の質問事項
○定住の促進について



常世田 正樹 議員





伊場 哲也 議員



市政運営全般について

問 市長が掲げた六つのまちづくり方針とライフステージごとの支援の充実について、職員に何を指示し、どう取り組み、どんな成果があったと自負しているか伺う。

答 組織横断的な協議や委員会設置等を通じ、施策は概ね順調に進捗。コロナ対策として接種体制充実や経済回復、物価高対策を実施。市民との対話や子育て支援、防災力強化にも注力。移住・定住促進、生涯活躍のまちづくり、広域連携を推進。SDGs視点の総合戦略や学校再編、若者支援を展開中。令和7年度からの給食費完全無償化に向けて、定例会にて審議依頼中。

問 副市長の立場として、旭市のさらなる発展に向け、課題と課題解決のポイントをどう捉えているか伺う。

答 公共施設の再編推進とDXの推進の2点がポイント。

公共施設の老朽化対応、財政負担を踏まえ、適切に進めることが重要課題。総合管理計画等に基づく対応を継続。市のDXは遅れていると認識しており、市民サービス向上と業務効率化が課題。来年度にはDX推進計画を策定予定。

問 教育長の立場として旭市の現在の教育課題と令和7年度に特に取り組みたい教育内容について伺う。

答 知・徳・体のバランスのとれた力「生きる力」の育成と学力向上を重視。子どもたちの夢を育み、実現に向かって努力し続ける人材の育成を目指す。児童・生徒数の減少する中で学校再編を地域と連携して進め、よりよい教育環境づくりについて検討する。中学校部活動の地域移行を進め、地域の中で部活動に主体的に取り組める環境づくりを目指す。教員のなり手不足に対応し、教職の魅力発信に努める。

問 令和7年度予算の特色ある予算措置と持続可能性ある中長期的な財政計画を伺う。

答 給食費完全無償化や小児科誘致支援など子育て支援の関連を計上。市民ニーズを捉えながら自主財源確保を図り、持続可能な財政運営に努める。

問 給食費完全無償化や小児科誘致支援など子育て支援の関連を計上。市民ニーズを捉えながら自主財源確保を図り、持続可能な財政運営に努める。

答 給食費完全無償化や小児科誘致支援など子育て支援の関連を計上。市民ニーズを捉えながら自主財源確保を図り、持続可能な財政運営に努める。

学校のプール設備と水泳授業について

問 小学校のプール設備の老朽化が進み、既に使用できない学校もあるとのことだが、現在の使用状況と、今後はプールをどのようにしていく考えか。

答 小学校15校のうち11校が自校のプールを使用し、4校は近隣の学校プールを使用している。プールの維持には多額の費用がかかるため、学校再編のタイミングを考慮しながら、隣接校のプールや民間施設の活用について検討していきたい。

問 水泳授業において、ライフジャケットを活用した水辺の安全教育を実施することは考えられないか。

答 水辺の安全教育については、現在、落水時の対処方法として着衣泳の指導を行っている。ライフジャケットを活用した授業は行っていないが、今後、民間プールの活用を進める中で協議していきたい。

学校給食の質の担保について

問 食材費の価格高騰による学校給食への影響と、その対応について伺う。

答 賄材料費は年々増加しており、一般財源からの補填や給食費の見直しなどで対応している。栄養価を維持しながら、手作りメニューへの変更など工夫し、給食の質の確保に努めている。

問 本市学校給食は昨年全国学校給食甲子園で優秀賞を受賞。このような取り組みをさらにPRするために、おひさまテラスのカフェスペースで学校給食メニューを提供するのはどうか。

答 おひさまテラスのカフェスペースは、現在、指定管理者が事業者の誘致を進めており、新たな事業者が決定した際に、学校給食のレシピを活用したメニューを提供できるか尋ねることは可能と考える。みらいあさひでは教育委員会の協力を得て、学校給食をテーマにした食育の催しを開催すると伺っている。

問 その他の質問事項

○ 学校のアンケート調査について

○ 不登校支援について

○ 子どもの意見表明権について



崎山 華英 議員





井田 孝 議員



銚子連絡道路整備について

問 例えば四角くて大きい畑があったとして、それを斜めに連絡道路が通った場合、残された隣の土地は買収の対象にならないと県から説明があった。そういうケースで反対者が出てくることも考えられるが、その場合は市として、県と地権者の間に入りサポートすることは考えられるのか。

答 用地交渉では様々な相談や要望があると思われる。市として早期の開通に向け、県と協力し事業を推進したいと考えている。地権者の方から相談があった場合は、適切に対応したい。

問 市としては匝瑳市のインナーチェンジ(以下IC)から、あさひ鎌数工業団地南のICまで開通するとメリットは大きい。ここまで完成した場合に、部分供用開始ができないか。

答 一部区間の開通によるメリットは大きいものがあると思われる。今後の事業の進捗状況により、県へ要望していきたい。

況により、県へ要望していきたい。

都市計画区域の見直しについて

問 銚子連絡道路のあさひ鎌数工業団地南のIC周辺は、住居系の用途地域で大型店舗や物流倉庫等の建築はできない。将来この地域の発展を考え、今回の都市計画見直しで、用途地域の変更をする考えはないのか。

答 今回の見直しでは、IC予定地周辺の用途を変更する考えはないが、今後策定する都市計画マスタープランの中で、上位計画との整合や関連事業の進捗を見ながら検討していく。

公園の充実について

問 天神公園について、今後の計画はどうなっているのか。

答 現段階で具体的な整備計画はない。現状は、第二中学校の東側道路の水道管の更新工事を行っており生徒の送迎場所として暫定的に利用している。当面の間は中学生の送迎場所として、現状の利用形態を維持したい。

問 工事完了後には公園整備を始めるのか。

答 地域のニーズを聞きながら、他の公園とのバランスを考慮し検討していきたい。

脳ドック検診への一部助成について

問 令和7年度から脳ドックの費用が一部助成になるようだが、その内容について伺う。

答 国民健康保険の35才以上の被保険者で市の特定健康診査の受診者、または短期人間ドックの受診者を対象に費用の一部を助成する予定。助成内容としては、脳ドックと人間ドックとの併用では4万円を上限とし、費用の7割を助成する。受検可能な医療機関は、旭中央病院を含めた4医療機関。新たな助成制度の開始により、疾病予防にさらなる効果が期待できるものと考えている。

地域の防犯・安全対策

問 交番や駐在所がない地域の安全対策は。また、それに代わる役割や場所はあるのか。

答 基本的には市内全域を旭警察署が管轄している。また、旭警察署員が人の往来が多い場所に移動交番を毎月11か所開設している。警察による安全対策のほかに、市では2台の青パトによるパトロールを実施している。



犯罪抑止活動や情報発信を行う移動交番

家庭用防犯機器購入について

問 住宅に設置する防犯対策物の購入費用の一部を助成できないか。

答 国や県の補助金等はないが、先進事例や近隣市町村を参考に、調査研究していきたい。

天神公園の安全な送迎機場所確保

問 安全かつ、天候に左右されない待機場所を望む声があるが市の見解は。

答 生徒の安全のための待機場所が設置できないか検討していく。
その他の質問事項
○リフィル処方箋について



永井 孝佳 議員



不登校について

問 本市の不登校児童・生徒数を伺う。

答 令和5年度は小学生が43名、中学生が88名。令和6年度は令和7年1月現在で小学生が35名、中学生が93名。

問 不登校の理由にはどのようなものがあるのか。

答 千葉県で中学校の「不登校の理由上位三つは」[学校生活に対してやる気がでない等]34・2%、「不安・抑うつ」25・3%、「生活リズムの不調」20・5%となっている。なお、いじめの被害による不登校は0・7%となっている。

問 長期間不登校だった中学生の進路は。

答 不登校生徒だけに特化したデータは把握していないが、県教育委員会が令和6年度に実施した進路状況調査結果によると、市全体の中学校等卒業者の進路状況は、99・2%が高等学校等へ進

学している。進路に関する3者面談は生徒の状況を踏まえ、面談場所や時間帯を配慮し、実施している。保護者との連絡を密にするとともに、必要に応じて家庭訪問により進路希望を把握するなど丁寧な進路指導を行っている。

ふるさと納税について

問 返礼品に沢山商品を増やしてお得感を出し、ふるさと納税を増やせないか。

答 沢山商品が人気なのは商品の開発には、企業と連携した商品開発と効果的なPRが得意な中間業者への委託が必要と考えている。現在、令和7年度からの見直しを検討している。

問 市長がトップセールスマンとなって、市外の会社関係者に企業版ふるさと納税をお願いできないか。

答 お会いする企業に対して積極的に制度の内容と本市の魅力を伝え、多くの企業にご賛同いただけるように努めていく。

問 質問事項

- 賃貸住宅のバリアフリー化について
- 個別避難計画について
- 通学路の安全について

高齢者福祉の充実について

問 2025年度が新しい予算により、スタートするとともに、5人に1人が75歳以上の社会となる2025年問題の始まりでもある。この2025年問題を旭の持つポテンシャルを最大限に活用し、しなやかに、旭らしく解決していく方法を考えていくために質問する。高齢者の介護予防を目的としたプログラムの実施状況と、その成果や課題についてどう評価しているか。また、将来の介護予防施策を地域、行政、民間がどう協力して実現していくのか、具体的な戦略を伺う。

答 本市では介護専門職による訪問型・通所型サービスの提供のほか、地域住民によるボランティアや民間事業者のサービスの活用など、多様な主体が実施する支援体制を充実させることで、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、取り組みを進めている。

問 通所型サービスの需要に対する対応状況について、現在のサービス提供体制は十分であると考えているか。また、移動手段のない高齢者に対して、どのような移動支援サービスが提供されているか伺う。

答 高齢者が自宅で自立した生活を続けられるよう、サービス提供体制の構築を進めており、時代のニーズに合わせていく必要があると考えている。移動支援サービスは、介護予防教室や通いの場などの実施場所まで送迎するサービスを実施している。

移住・定住の促進について

問 移住・定住を促進するため、特に仕事を引退した元気な高齢者層をターゲットにした政策を推進することが地域の活性化につながると思われるが見解を伺う。

答 高齢者層のみをターゲットとした政策ではないが、生涯活躍のまちあさひ形成事業として、元気な高齢者と子育て世代を中心とした都市住民の誘致と雇用の創出による若者世代の流出抑制、それと流入促進を実現し、市全体の活性化を図っていく。



戸村 ひとみ 議員





宮澤 芳雄 議員



中学校の部活動地域移行について

問 指導者の確保について、種目によっては指導者の数が足りなかったり、会場が分散したりするとより多くの指導者が必要になると思うが、市ではそれらにどう対応していくのか。

答 指導者は、兼職兼業を希望する教職員や地域人材及び県で行っている人材バンク、クラサポの活用などを検討している。

問 指導者とは別に事務局を設け置すべきと思うが、市の考えを伺う。

答 旭市部活動地域移行推進協議会では、地域移行に向けて運営事務局を設置し、指導者が指導に専念できる環境整備を行い、生徒たちにとって充実した部活動となるように準備していきたいと考えている。

中学校の統合計画について

問 地域検討会議の設置時期について伺う。

答 (仮称)北統合中学校は令和7年に、(仮称)南統合中学校は令和8年度から9年度に、(仮称)東統合中学校は令和10年度以降をめぐりに地域検討会議の設置を検討している。

問 北統合中学校の再編について行ったアンケート調査の結果を伺う。

答 中学校の再編については「賛成」どちらかといえば賛成」が82%。再編の時期については「5年から10年以内」を望むが76%だった。

旭市水道ビジョンについて

問 老朽化が進む、東総広域水道企業団の旭市への送水管更新計画について伺う。

答 旭支線、千潟支線及び西幹線の更新は、令和7年度から詳細設計を行い、令和8年度から工事に着手し、令和13年度に完了の予定。

問 旭市の水道管路の更新計画について伺う。

答 優先順位を設定し、順次最新の耐震管への布設替えを行う。重要給水管路、老朽化管路等は令和4年度から、基幹管路は令和6年度から工事を進めている。

新庁舎 消防本部東部分署に関して

問 海上分署と飯岡分署が統合され、中間付近に新消防分署庁舎が建設された。人員が集約され、迅速かつ多様な出動が可能となり、災害対応力の強化が図られるとのことだが、消防本部東部分署の役割と機能を確認したい。

答 役割としては海上・飯岡地域の防災を担い、火災の予防、警戒、鎮圧及び救急業務、その他災害の防除及び災害による被害を軽減することを任務としている。高度な技術と知識を習得するため、車庫屋上に高所訓練タワー、車庫側面には放水訓練施設や消防用設備等を整備し、災害対応力の向上を図っている。

問 二つあった施設が、一つになるということは、施設との距離が離れる住民が増え、車両数も2施設合わせた数よりも若干減少する。緊急時の対応を機能強化で補うことができるのか。

答 統合することで人員が集約され、東部分署の勤務人員は30名となる。3部制の交代勤務で、各部10名。部隊は消防隊2隊、専任の救急隊1隊の計3隊体制。専任の救急隊とすることで、2名以上の救急救命士を配置し、救急業務に専従することができ、より高度な救急業務、救急救命処置を実施することが可能となる。

千潟地域の持続的発展に関して

問 今から千潟地域を盛り上げていくためには、計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた、過疎債を使用し、人がにぎわう大型施設設置、もしくは大規模事業が必要だと思っている。例えば、現在本市に設置されていない武道場などの施設、再生可能エネルギーを利用した施設、また旭中央病院や旭食肉公社との連携による大型プロジェクトで交流人口の増加を見込むなど、大型事業に早期に取り組みべき、計画を実行すべきと提案する。

答 林議員の提案に大変感謝する。議員の皆様と執行部が一緒になって、千潟地域をさらに盛り上げていきたいと考えている。その他の質問事項

○令和7年度当初予算案に関して



林 晴道 議員



QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



松木源太郎 議員



旭市において、生活保護制度はどのようにその趣旨が生かされているか

問 今回、生活保護の申請をしようとした方の事例では、

①世帯分離をしていない②国保税の滞納がある等々の理由で生活保護の申請さえ出来ないことが起こった。この問題にどう対応するか。市にはこのような方を一時的に収容する施設がない。

答 現状では、世帯が分かれていない状況の「生活保護認定」は難しい。一時的な保護施設の設定は現状では難しい。

飯岡地域の海岸にある秋園生活排水処理施設について

問 年間1000万円の費用で生活排水を処理している。

流入する排水の地域を調査し、合併処理浄化槽の管理を十分にすれば、撤去できるのではないか。

答 施設に流入してくる生活排水の水質、また水量等を注視しながら、施設を廃止するかどうかも含めて、今後検討していく。

旭市東町都市下水路浄化施設について

問 合併前の旭市が、公共下水道が完成するまでの約束で設置したものを。合併後20年もたつのにそのまま放置されている状況。早急に撤去すべき。

答 平成28年4月より、東町都市下水路浄化施設の稼働を停止しており、施設としての役目を終えていることから、都市計画の一部の変更を行い、都市計画施設より廃止する。今後の対応としては、令和7年度に撤去設計を行い、令和8年度より解体撤去工事を実施する予定。

仁玉川下流部分の護岸整備について

問 2023年12月議会で取り上げた、仁玉川下流地域の護岸整備について、仁玉川と新川の合流する部分から約780mの土壁が崩壊していたものをいつまでに工事するのか。

答 事業の実施主体となる県が事業計画書を作成し、国による計画の審査を経て、今のところ令和10年度には事業が採択され、令和11年度には事業着手する見込み。

物価高騰対策について

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、活用方法を伺う。

答 住民税非課税世帯に対する給付金の対象世帯を除く世帯に対し、1世帯当たり1万円分の商品券を配付する。これは現在の物価高騰が、所得階層にかかわらず全ての世帯に影響を与えていることを鑑み、住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない世帯に対しても支援を行うため、国の交付金のうち、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための推奨事業メニュー枠を活用し、市独自の事業として実施する。

中小企業支援について

問 中小企業省力化投資補助金について伺う。

答 この補助金は、人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための



伊藤 房代 議員



経費を補助する国の支援制度。中小企業の省力化投資を促進し、売上げ拡大や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としている。製品カタログに掲載された設備から選択する「カタログ型」と、オーダーメイドの設備導入に利用できる「一般型」の2種類がある。

問 市では中小企業・小規模事業者に対してどのような支援をしているのか。

答 中小企業金融対策支援事業、制度融資利子補給事業を行っている。中小企業金融対策支援事業については、市内の金融機関を通じて中小企業者へ融資をするもの。制度融資利子補給事業については、利子補給を行うことで中小企業の育成振興を図っている。そのほか、一定額以上の設備投資を対象に5年間の固定資産税の課税免除や、雇用等に対する奨励金を交付することで、企業の設備投資、雇用の創出を図っている。

その他の質問事項

- 学校施設環境改善交付金について
- EV(電気自動車)について
- スマホ教室について
- 救命率向上について

副議長選挙

副議長に片桐文夫議員を選出

3月19日に遠藤保明副議長から副議長職の辞職願が提出され、3月21日の令和7年第1回定例会閉会日において、辞職が許可されたことに伴い、副議長選挙が行われました。選挙の結果、片桐文夫議員が14票を獲得し、旭市議会副議長に就任しました。

副議長就任あいさつ

副議長

片桐 文夫 議員



このたび、議員の皆様方のご推挙により、旭市議会副議長の要職に就かせていただくことになりました。身に余る光栄とその重責を痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

今年には市制施行20周年という大きな節目の年であり、これまでの歩みを振り返りつつ、これからの未来に向けてさらなる飛躍を目指し、飯嶋正利議長を補佐し、旭市発展のため全力を尽くして参る所存であります。

市民の皆様におかれましては、市議会に対し、より一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

議員逮捕に関するお詫び

2月20日に遠藤保明議員が出入国管理法違反の容疑で逮捕されましたことは、大変遺憾であり、市民の皆様をはじめ、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことを市議会を代表して、深くお詫び申し上げます。

本市議会といたしましては、市民の皆様からの信用と信頼を失墜させた今回の事態を重く受け止めております。

今後、このようなことが二度と起きないよう、議員一人ひとりが職責の重さを再認識し、議会を挙げて信頼回復に努めて参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

旭市議会議長 飯嶋 正利

委員会の正副委員長等が変更

3月21日、副議長に片桐文夫議員が就任されたことに伴い、建設経済常任委員長等の委員長職及び議会運営委員の辞任願が片桐文夫委員より提出され、委員会等で許可されました。

辞任が許可されたことに伴い、建設経済常任委員会において委員長等の互選が行われ、委員長に永井孝佳委員、副委員長に井田孝委員が就任しました。また、議会運営委員会委員については、井田孝議員が議長の指名により選任され、互選の結果、副委員長に就任しました。

建設経済常任委員会

委員長	永井 孝佳
副委員長	井田 孝
委員	向後 悦世
	宮澤 芳雄
	片桐 文夫
	戸村ひとみ

議会運営委員会

委員長	林 晴道
副委員長	井田 孝
委員	景山岩三郎
	宮内 保
	島田 恒
	永井 孝佳

※変更のあった委員は太字で表記しています。

あさピーが解説

気になるあの用語



本紙で気になった用語を解説するよ！

Q チャレンジ・ド・オフィスってなに？

掲載は9ページ

A チャレンジ・ド・オフィスとは、就労することに課題がある方や障がいのある方の就労する機会を行政機関や一般企業のオフィスで提供することで、就労経験を積み、雇用促進や一般企業への就職を目指すことを目的としている。訓練ではなく実際の職場という環境で業務を依頼され、文書の発送や集配、パソコン入力、シュレッダー作業などの補助的な業務を経験することで、業務指示に従うことや言葉遣い、身だしなみなどの社会人としての基本的な行動やスキルを身につけていき、就労を円滑に行えるようにする。

Q 全国学校給食甲子園ってなに？

掲載は10ページ

A 全国学校給食甲子園は、地域の食材を活用した特色あるメニューの開発を通じて、食育の推進や地産地消の重要性を広めることを目的とし、全国の学校給食で提供されている献立を競う大会。

令和6年に行われた第19回大会で、旭市は応募数1051件の中から、全国ベスト12に選出され、女子栄養大学駒込キャンパスで行われた決勝戦に出場し、優秀賞を受賞した。



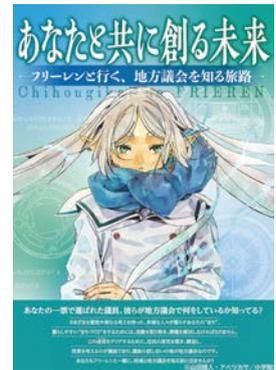
6

月定例会の予定 (6月5日～6月25日)

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5	6	7
				開会		
8	9	10	11	12	13	14
			議案質疑		一般質問	
15	16	17	18	19	20	21
	一般質問	一般質問(予備口)	建設経済 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務 常任委員会	
22	23	24	25	26	27	28
			閉会			

いずれも10時から開催予定です。
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

三議長会が「議会の主権者教育リーフレット」を作成



三議長会(全国都道府県議長会、全国市議会議長会、全国町村議長会)がこれからの地域を担う子どもたちに、地方議会・議員の役割を周知するため、リーフレットを作成しました。



主権者教育
特設サイト

編集後記

梅雨の季節。童謡「あめふり」の歌を思い出します。「あめあめ ふれふれ かあさんがじゃのめで おむかえ うれしいな」。今は「じゃのめ」ではなく、「くるま」でお迎えでしょうか。雨の日に徒歩で登校させるのは危ないかわいそう。一方で車での送迎は過保護や甘やかしだという意見もあります。子どもたちは置かれた環境や状況に適応する能力が高いです。雨でも合羽を着て長靴を履いて友達と楽しそうに登校する姿や、傘が強風で逆さまになって笑い転げている様子を見ると、大人が考えているよりも子どもたちは強たくくましいのだなと感心させられます。時にはじゃのめ傘を手渡し、いつてらっしゃいと見送ることも我が子の「生きる力」を育てるためには必要なことなのかな、と子育てを一段落した私は雨の日に思うのでした。

(副委員長 常世田正樹)

旭市議会だより編集委員会

委員長 島田 恒

副委員長 常世田正樹

委員 崎山 華英

委員 戸村ひとみ

